

常陸大宮市選挙管理委員会告示第 37 号

令和 8 年 7 月 26 日執行の常陸大宮市議会議員一般選挙における一部の期日前投票所について、次のとおり開始時刻を繰り下げ、閉鎖時刻を繰り上げるので、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 6 項の規定により準用する第 40 条第 2 項の規定により告示する。

投票所名 (設置日)	投票所を開く時刻	投票時間
	投票所を閉じる時刻	
諸沢西地区センター 期日前投票所 (令和 8 年 7 月 22 日)	1 時間 30 分繰り下げ	午前 10 時から正午まで
	8 時間繰り上げ	
野沢会館期日前投票所 (令和 8 年 7 月 22 日)	5 時間 30 分繰り下げ	午後 2 時から午後 4 時まで
	4 時間繰り上げ	
檜山公民館期日前投票所 (令和 8 年 7 月 23 日)	1 時間 30 分繰り下げ	午前 10 時から正午まで
	8 時間繰り上げ	
大岩集落センター 期日前投票所 (令和 8 年 7 月 23 日)	5 時間 30 分繰り下げ	午後 2 時から午後 4 時まで
	4 時間繰り上げ	

令和 8 年 7 月 19 日

常陸大宮市選挙管理委員会
委員長 皆川 善廣